

令和6年度

〔 自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日 〕

# 事業計画

長野県農業共済組合



# 1 事業計画

## 重点事項

### 基本方針

近年は、過去に経験のしたことのない激甚な自然災害の発生に加え、国際情勢の急変により、海外に依存度の高い飼料や肥料原料などの生産資材や燃油などの価格高騰等農業経営を取り巻く状況は厳しさが更に増している。

政府では、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため「食料・農業・農村基本法」の改正が行われる。そのような中で、農業保険については、自然災害への備えや生産性向上及び付加価値向上の取組への下支えとして収入保険と農業共済の両制度は、農業者の営農と生活を総合的に支援する経営安定の基幹的セーフティネットとしての役割を果たすことがますます求められる。

このような中、組合は農業保険の加入推進に取り組み、収入保険では、令和6年加入から気象災害特例、保険方式での9割補償タイプの創設、青色申告1年分のみでの加入を可とするなど制度の拡充がされ3,564経営体まで加入が伸びた。また、園芸施設共済の加入率も73.5%まで伸びたところである。

令和5年度の収入保険の加入経営体の基準収入金額は641億円を超え、畜産を除く長野県の耕種農業の産出額2,933億円（「令和4年農業総産出額」（農林水産省）より）の22%をカバーし、これに農作物・畑作物・果樹の収穫共済を加えると農業保険全体のカバー率は31%となる。

組合は、各地域の特性を踏まえた加入推進を通じて、農業経営の基幹的なセーフティネットとしての農業保険を農業の生産現場により深く浸透させ、全ての農業者に提供するため、昨年4月からの「未来へつなぐ」サポート運動を展開し、次の事項に組織を挙げて取り組むものとする。

### (1) 総合性・地域性を踏まえた農業保険の加入推進

#### 1) 収入保険・農業共済共通の加入推進

ア リスク対応としての農業保険加入の重要性を説明する。

イ 制度見直し内容を農業者に周知するとともに、見直し内容を踏まえた加入推進を行う。

#### 2) 収入保険の加入推進

ア 収入保険の加入資格を有する農業者へは、幅広いリスクを補填し、補償水準が高い収入保険を優先して推進する。

イ 行政やJA等関係機関と連携し、新規就農者の加入及び青色申告者の拡大を図る。

ウ 野菜等、農業共済では対象外の品目について、地域の実態及び品目を踏まえ推進する。

### 3) 農業共済の加入推進

ア 収穫共済は、白色申告者等へは農作物・畑作物・果樹共済を推進する。特に水稻共済については、全相殺方式等も活用し、加入促進を図る。

イ 園芸施設共済は、集団加入の促進と補償の充実等をPRし、加入率80%を目指す。

ウ 家畜共済は、制度内容の更なる周知に努め、ニーズに沿った加入推進を図る。

エ 建物共済は、頻発する自然災害に備え総合共済への加入を促す。

オ 農機具損害共済は、ロボット農機具を含めた加入対象機種について周知を図り加入拡大に努める。

カ 収入保険の加入者についても、農業資産・生活資産を総合的に補償できるよう園芸施設や建物・農機具等、資産共済の加入を勧める。

### 4) 行政及び関係団体との連携

農業保険の加入推進に当たっては、農業者情報の把握、青色申告者の拡大、農業者への農業保険制度の周知・説明並びにクロスコンプライアンス、掛金・保険料等の補助の実施等、農政及び農業生産に係る関係部局及び関係団体等に協力を求め、連携を図る。

## (2) 人材育成と役職員の資質向上

農業保険を適切に推進するため、役職員研修を計画的に実施するとともに、教育研修の機会を充実させ、農業者の経営発展を支援し、地域農業の安定に貢献する組織の役職員としての意識醸成に取り組む。

## (3) 事業運営基盤の強化

### 1) 組合の運営基盤の強化

将来に亘って安定的に事業運営が行えるよう、収入保険と農業共済の資源を把握し、両事業の計画的かつ総合的な加入推進を行う。

### 2) 家畜診療所の運営基盤の強化

ア 畜産・食料生産を支える基幹的診療所としての役割を果たす家畜診療所の運営について、関係機関と連携して対応する。

イ 家畜診療所の収支改善及び診療所間の診療業務等の平準化を図り、県域診療体制を整備・確立する。

### 3) 組織体制の整備

ア 適切な人材管理・人員配置を行う。

イ 予算管理システムによる予算統制、資金の効率運用、経費の節減により財務の健全化を図る。また、電子決裁システム及び業務管理システム等により、一層の業務の合理化・効率化を図る。

ウ 農業保険システムのW e b化により、効率的な事務処理体制を整備する。

### 4) N O S A I 部長等基礎組織構成員との連携強化

N O S A I 部長等基礎組織体制の維持と、N O S A I 部長等の協力の下、制度の普及・周知等を円滑に進める。

### 5) コンプライアンス態勢の一層の強化

ア 農業者や国民に信頼される組織とするため、情報開示や説明責任の徹底、内部けん制機能の強化等、コンプライアンスを徹底し事業運営を行う。

イ コンプライアンス・プログラムの着実な実践により、コンプライアンス態勢及びガバナンスの維持・強化を図る。

## (4) 広報・広聴活動の強化

### 1) 広報戦略の確立と実践

広報の果たす役割を理解・共有し、各種広報媒体を積極的に活用する等、事業推進や円滑な組織運営に向けた広報戦略を展開する。

### 2) 農業者との信頼関係を構築する広報活動の実践

面談・訪問活動など、不断の広報・広聴活動を実践するとともに、広報紙、ホームページ、SNS、農業共済新聞等を活用し、N O S A I への理解と信頼を得る広報活動を実践する。

(1) 共済目的の種類別引受計画

共済目的等		項目	共済目的の概数	前年度引受実績	本年度引受計画合計	本年度引受予定(%)
組合員数			-	-	87,299	-
農作物共済 (ha)	水稻	半相殺方式	30,309	17,310	15,339	56.6
		全相殺方式			991	
		品質方式			21	
		地域インデックス方式			808	
		小計			17,159	
	麦	半相殺方式	3,064	1,556	403	53.6
		全相殺方式			589	
		品質方式			647	
		地域インデックス方式			4	
		小計			1,644	
農作物計		33,373	18,866	18,803	56.3	
家畜共済 (頭)	死亡廃用共済	搾乳牛	9,844	11,182	11,131	113.1
		繁殖用雌牛	2,977	2,632	2,625	88.2
		育成乳牛	3,080	5,137	5,081	165.0
		(子牛等)		188	188	
		育成・肥育牛	17,434	17,471	17,380	99.7
		(子牛等)		1,286	1,285	
		繁殖用雌馬	24	23	23	95.8
		育成・肥育馬	13	13	13	100.0
		種 豚	4,318	1,057	1,857	43.0
		肉 豚	44,168	2,669	2,669	6.0
		種雄牛	6	6	6	100.0
	種雄馬	6	6	6	100.0	
	小計	81,870	40,196	40,791	49.8	
	疾病傷害共済	乳用牛	12,924	11,538	11,471	88.8
		肉用牛	20,411	12,843	12,799	62.7
		一般馬	37	36	36	97.3
		種 豚	4,318		800	18.5
		種雄牛	6	5	5	83.3
		種雄馬	6	6	6	100.0
		小計	37,702	24,428	25,117	66.6
	家畜計		119,572	64,624	65,908	55.1
	果樹共済 (ha)	りんご	半相殺総合一般方式	6,870	700	
半相殺総合短縮方式			656			
全相殺方式						
災害収入共済方式						
小計			656			
ぶどう		半相殺総合一般方式	2,450	111	13	4.1
		半相殺総合短縮方式			86	
		全相殺方式				
		災害収入共済方式			1	
		小計			100	

共済目的等		項目	共済目的の概数	前年度引受実績	本年度引受計画合計	本年度引受予定(%)	
果樹共済(ha)	なし	半相殺総合一般方式	688	75		10.2	
		半相殺総合短縮方式			70		
		全相殺方式					
		災害収入共済方式					
		小計			70		
	もも	半相殺総合一般方式	939	51		5.4	
		半相殺総合短縮方式			50		
		全相殺方式					
		災害収入共済方式			1		
		小計			51		
	かき	半相殺総合短縮方式	640	20		3.3	
		全相殺方式			21		
		小計			21		
	すもも	全相殺方式	348	7		2.0	
災害収入共済方式		7					
小計		7					
果樹計			11,935	964	905	7.6	
畑作物共済	ばれいしょ						
	大豆(ha)	半相殺	2,300	933	261	44.9	
		全相殺			773		
		地域インデックス					
		小計			1,034		
	そば(ha)	夏そば	4,700	542	69	14.3	
		秋そば			494		
		地域インデックス			111		
		小計			674		
	蚕繭(箱)	春蚕繭	15.00	14.98	15.00	100.0	
		初秋蚕繭	11.00	11.02	11.00	100.0	
晩秋蚕繭		7.00	6.98	7.00	100.0		
園芸施設共済(棟)	ガラス	I類					
		II類	280	169	169	60.4	
	プラスチックハウス	I類	2	2	2	100.0	
		II類	21,059	14,553	14,699	69.8	
		III類	394	252	258	65.5	
		IV類	甲	397	245	249	62.7
			乙	393	236	233	59.3
		V類	270	150	150	55.6	
		VI類	1,437	1,213	1,225	85.2	
園芸施設計			24,232	16,820	16,985	70.1	
任意共済	建物(棟)		-	97,729	95,775	-	
	農機具(台)	損害	-	6,147	6,454	-	
		更新	-	152	149	-	
	保管中農産物(口)		-	23	23	-	

## (2) 農業共済事業の規模

### ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金		
		本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	国庫負担金 B	農家負担金 C					
											千円	千円
農作物	水稲	半相殺	a	1,533,891	1,568,822	15,163,217	22,624	11,306	11,318	2,866	8,440	19,758
			kg	73,091,032	74,758,138							
		全相殺	a	99,125	76,726	984,472	5,055	2,527	2,528	1,611	916	3,444
			kg	4,754,552	3,680,279							
		品 質	a	2,101	1,766	22,692	80	40	40	32	8	48
			円	22,698,085	19,083,643							
	地域インテックス	a	80,783	83,676	965,087	234	117	117	12	105	222	
		kg	4,587,945	4,752,377								
	小 計	a	1,715,900	1,730,991	17,135,468	27,993	13,990	14,003	4,521	9,469	23,472	
		kg	-	-								
	麦	半相殺	a	40,291	36,635	90,036	1,094	560	534	157	403	937
			kg	1,065,206	968,545							
		全相殺	a	58,915	54,496	161,620	3,070	1,612	1,458	440	1,172	2,630
			kg	1,762,326	1,630,123							
		災害収入	a	64,745	64,082	237,056	4,841	2,558	2,283	844	1,714	3,997
			円	343,044,996	339,514,050							
	地域インテックス	a	400	391	72							
		kg	9,132	8,920								
	小 計	a	164,351	155,603	488,784	9,005	4,730	4,275	1,441	3,289	7,564	
		kg	-	-								
合 計	a	1,880,251	1,886,594	17,624,252	36,998	18,720	18,278	5,962	12,758	31,036		
	kg	-	-									
家畜	死亡廃用共済	搾乳牛	頭	11,131	11,182	1,918,174	141,043	70,521	70,522	20	70,501	141,023
		繁殖用雌牛	頭	2,625	2,632	751,331	14,591	7,295	7,296	8	7,287	14,583
		育成乳牛	頭	5,081	5,137	669,600	10,961	5,480	5,481	7	5,473	10,954
		育成肥育牛	頭	17,380	17,471	5,639,539	161,234	80,616	80,618	57	80,559	161,177
		繁殖用雌馬	頭	23	23	4,299	172	86	86	1	85	171
		育成肥育馬	頭	13	13	4,031	76	38	38	1	37	75
		種 豚	頭	1,857	1,057	40,504	2,777	1,110	1,667	1	1,109	2,776
		肉 豚	頭	2,669	2,669	14,680	5,268	2,107	3,161	1	2,106	5,267
		種雄牛	頭	6	6	3,732	209	104	105	1	103	208
		種雄馬	頭	6	6	1,458	136	68	68	1	67	135
	小 計	頭	40,791	40,196	9,047,346	336,467	167,425	169,042	98	167,327	336,369	
	疾病傷害共済	乳用牛	頭	11,471	11,538	419,521	129,242	64,621	64,621	5	64,616	129,237
		肉用牛	頭	12,799	12,843	192,476	56,981	28,490	28,491	2	28,488	56,979
		一般馬	頭	36	36	460	72	36	36	1	35	71
種 豚		頭	800		9,280	7,746	3,098	4,648	1	3,097	7,745	
種雄牛		頭	5	5	223	19	9	10	1	8	18	
種雄馬		頭	6	6	103	23	11	12	1	10	22	
小 計	頭	25,117	24,428	622,062	194,083	96,265	97,818	11	96,254	194,072		
合 計	頭	65,908	64,624	9,669,408	530,550	263,690	266,860	109	263,581	530,441		



共済目的等			項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金
			本年度予定	前年度実績	総 額 A=B+C	国庫負担金 B		農家負担金 C					
									千円	千円			
果	りんご	半相殺	一 般	a									
		短 縮	a	65,600	70,046	1,995,458	80,824	40,411	40,413	15,845	24,566	64,979	
		全相殺	a										
		災害収入	a										
		小 計	a	65,600	70,046	1,995,458	80,824	40,411	40,413	15,845	24,566	64,979	
	ぶどう	半相殺	一 般	a	1,308	1,396	74,148	1,824	912	912	128	784	1,696
		短 縮	a	8,571	9,552	573,425	12,495	6,248	6,247	674	5,574	11,821	
		全相殺	a										
		災害収入	a	121	139	10,030	162	81	81	14	67	148	
		小 計	a	10,000	11,087	657,603	14,481	7,241	7,240	816	6,425	13,665	
	なし	半相殺	一 般	a									
		短 縮	a	7,000	7,463	334,166	21,413	10,707	10,706	9,277	1,430	12,136	
		全相殺	a										
		災害収入	a										
		小 計	a	7,000	7,463	334,166	21,413	10,707	10,706	9,277	1,430	12,136	
	もも	半相殺	一 般	a									
		短 縮	a	5,037	5,052	200,605	6,044	3,022	3,022	903	2,119	5,141	
		全相殺	a										
		災害収入	a	63	63	1,798	85	43	42	17	26	68	
		小 計	a	5,100	5,115	202,403	6,129	3,065	3,064	920	2,145	5,209	
かき	半相殺 短縮	a	2,100	2,044	30,877	591	295	296	134	161	457		
	全相殺	a											
	小 計	a	2,100	2,044	30,877	591	295	296	134	161	457		
すもも	全相殺	a											
	災害収入	a	700	652	30,964	1,748	874	874	598	276	1,150		
	小 計	a	700	652	30,964	1,748	874	874	598	276	1,150		
合 計	a	90,500	96,408	3,251,471	125,186	62,593	62,593	27,590	35,003	97,596			

(注) ラウンドのため、本年度予定面積は(1)共済目的の種類別引受面積と一致しない。

共済目的等	項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金		
			本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	国庫負担金 B	農家負担金 C					
	本年度予定	前年度実績											
畑 作 物	ばれいしよ		a										
	大豆	半相殺	a	26,099	21,811	73,540	3,680	2,024	1,656	1,015	1,009	2,665	
		全相殺	a	77,279	71,484	281,477	8,768	4,822	3,946	757	4,065	8,011	
		地域インテックス	a										
		小 計	a	103,378	93,295	355,017	12,448	6,846	5,602	1,772	5,074	10,676	
	そば	全相殺	a	6,860	4,923	21,226	1,447	796	651	261	535	1,186	
		秋そば	a	49,403	38,197	100,885	6,786	3,732	3,054	1,220	2,512	5,566	
		地域インテックス	a	11,100	11,073	42,624	1,079	593	486	472	121	607	
		小 計	a	67,363	54,193	164,735	9,312	5,121	4,191	1,953	3,168	7,359	
	農作物 計		a	170,741	147,488	519,752	21,760	11,967	9,793	3,725	8,242	18,035	
	蚕 繭	春 蚕 繭	箱	15.00	14.98	1,089	23	11	12	5	6	18	
			kg	513	512								
		初秋蚕繭	箱	11.00	11.02	671	3	2	1		2	3	
			kg	248	248								
		晩秋蚕繭	箱	7.00	6.98	412	6	3	3	1	2	5	
kg			388	387									
蚕 繭 計		箱	33.00	32.98	2,172	32	16	16	6	10	26		
		kg	1,149	1,147									
合 計			—	—	521,923	21,792	11,983	9,809	3,731	8,252	18,061		
園 芸 設 備	ガラス室	I類	棟										
		II類	棟	169	169	984,542	835	361	474	38	323	797	
	プラスチックハウス	I類	棟	2	2	8,049	39	19	20	1	18	38	
			II類	棟	14,699	14,553	8,257,715	95,595	44,910	50,685	21,240	23,670	74,355
		III類	棟	258	252	722,704	5,028	2,316	2,712	1,107	1,209	3,921	
		IV類	甲	棟	249	245	1,402,404	3,863	1,884	1,979	564	1,320	3,299
			乙	棟	233	236	1,524,133	7,474	3,528	3,946	1,648	1,880	5,826
		V類	棟	150	150	488,777	2,223	1,063	1,160	565	498	1,658	
	VI類	棟	1,225	1,213	802,534	12,737	6,275	6,462	2,632	3,643	10,105		
	合 計			棟	16,985	16,820	14,190,857	127,794	60,356	67,438	27,795	32,561	99,999
総 計			—	—	45,257,912	842,320	417,342	424,978	65,187	352,155	777,133		

(注) 1. ラウンドのため、引受の前年度実績の小計・計とその内訳は一致しない場合がある。  
2. 交付金又は納入保険料欄の、正数は交付金、負数は納入保険料。

イ 任意共済事業の規模

共済目的等	項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	保険手数料	手持共済掛金	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	純掛金 B	賦課金 C				
	本年度予定	前年度実績										
共 建 物	総 合		棟	15,343	15,656	147,102,800	324,347	243,720	80,627	153,877	26,700	116,543
	火 災		棟	80,432	82,073	1,001,968,860	693,764	382,051	311,713	208,129	84,112	258,034
	小 計		棟	95,775	97,729	1,149,071,660	1,018,111	625,771	392,340	362,006	110,812	374,577
関 係	農機具損害共済		台	6,454	6,147	16,811,144	72,927	49,257	23,670	-	-	49,257
	農機具更新共済		台	149	152	342,000	50,681	50,182	499	-	-	50,182
	保管中農産物補償共済		口	23	23	23,000	150	105	45	111	-	-
合 計			-	-	-	1,166,247,804	1,141,869	725,315	416,554	362,117	110,812	474,016

建物再保険（保険）割合：地震部分50%、地震以外30%      建物再保険（保険）手数料率（平均）：総合25.5%、火災40.5%

### (3) 引受計画と実施方策

#### 農業共済事業

##### ア 農作物共済

###### (ア) 引受計画

- a 水稻の引受面積は、未加入者への推進を図り、17,159ha（前年比99.1%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積は22,430ha（令和6年産長野県生産振興計画作付目標面積30,309haの74.0%）とする。
- b 麦の引受面積は、未加入者への推進を図り、1,644ha（前年比105.3%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積2,666ha（令和6年産長野県生産振興計画作付目標面積3,064haの87.0%）とする。

###### (イ) 実施方策

- a 制度改正に伴い、未加入となった農業者の復活加入の推進を行う。
- b 青色申告者には収入保険を優先して勧めることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には全相殺方式を基本に加入を進める。
- c 半相殺方式加入者及び未加入者のうちJA等乾燥調製施設に概ね全量を搬入されている農業者、また白色申告者で帳簿により収量等が把握できる場合は、全相殺方式を提案して移行及び加入を進める。
- d JA・大規模農業者等乾燥調製施設受託者を整備し、全相殺方式の加入拡大を図る。
- e 農業再生協議会等の関係機関と連携し、早期加入申込者の回収を図るとともに、加入中止者への個別訪問を実施し、無保険者が無いよう努める。
- f 経営所得安定対策（ナラシ・ゲタ対策等）加入者の完全引受を図る。
- g 担い手（認定農業者、集落営農組合）及び新規就農者並びに法人等大規模農家への積極的な加入推進を図る。

##### イ 家畜共済

###### (ア) 引受計画

引受戸数は、県内有資格者数（令和5年度有資格者520戸）の80% 416戸（前年比95.9%）を計画し、頭数は次のとおりとする。

- a 死亡廃用共済と疾病傷害共済のセットとして加入推進を図る。
- b 死亡廃用共済の引受は、加入資源を考慮して次の頭数を計画する。

牛	36,223 頭	（令和5年度引受実績頭数	36,428 頭の99.4%）
馬	42 頭	（令和5年度引受実績頭数	42 頭の100%）
豚	4,526 頭	（令和5年度引受実績頭数	3,726 頭の121.5%）
計	40,791頭	（令和5年度引受実績頭数	40,196 頭の101.5%）
- c 疾病傷害共済の引受は、上記頭数から診療対象外目的を除外し、次の頭数を

計画する。

牛	24,275 頭	(令和5年度引受実績頭数	24,386 頭の99.5%)
豚	800 頭	(令和5年度引受実績頭数	0 頭の ー%)
馬	42 頭	(令和5年度引受実績頭数	42 頭の100%)
計	25,117 頭	(令和5年度引受実績頭数	24,428 頭の102.8%)

(イ) 実施方策

- a 有資格農家の把握と全戸加入推進を実施する。
- b 死亡廃用共済の付保割合を引上げ補償の充実を図る。
- c 組合獣医師及び指定獣医師と連携し、疾病傷害共済の加入推進に取り組む。
- d 未加入者に対し制度内容の周知を実施し、きめ細かな推進を図る。

ウ 果樹共済

(ア) 引受計画

- a 共済目的の種類ごとの引受は、収入保険移行を考慮し、次の面積を計画する。また、収入保険を含めた面積加入率は全樹種合計で29.8%（前年比106.4%）とする。

りんご	656ha	(前年比 93.7%)	収入保険加入を含めた面積加入率	32.7%
ぶどう	100ha	(前年比 89.1%)	〃	33.0%
なし	70ha	(前年比 93.8%)	〃	27.2%
もも	51ha	(前年比 99.7%)	〃	20.3%
かき	21ha	(前年比 102.7%)	〃	12.0%
すもも	7ha	(前年比 107.3%)	〃	13.8%
合計	905ha	(前年比 93.7%)	〃	29.8%

(イ) 実施方策

- a 有資格農家への全戸加入推進を実施し加入の意思確認をする。
- b 青色申告者には収入保険を優先して勧めることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には半相殺減収総合方式などへの加入を進める。
- c 標準収穫量及び基準生産金額の適正な設定に努める。
- d 関係機関と連携し新規就農者の把握に努め、収入保険と併せた加入推進を進める。
- e うまいくだもの推進部会・JA等関係機関と連携した推進を展開する。
- f 白色申告者で帳簿により収量等が把握できる場合は、全相殺方式を提案して加入を進める。

エ 畑作物共済

(ア) 引受計画

- a 大豆・そばの引受は、収入保険移行を考慮し、次の面積を計画する。収入保険加入面積を含め次の面積を計画する。

大豆 1,034ha（前年比110.8%）

収入保険加入を合わせた加入面積は1,793ha（令和6年産長野県生産振興計画作付目標面積2,300haの78.0%）とする。

そば 674ha（前年比124.3%）

収入保険加入を合わせた加入面積は2,209ha（令和6年産長野県生産振興計画作付目標面積4,700haの47.0%）とする。

b 蚕繭の引受箱数は、年間33.00箱（前年比100.1%）を計画する。

(イ) 実施方策

a 農業再生協議会等の関係機関と連携した作付け状況の把握と有資格者の全戸加入推進を図る。

b 大規模農家との接点強化を図り収入保険への移行、新規加入に重点をおいた加入推進を実施する。

c 夏そばと秋そばを作付している場合は一括での引受を行う。

d 畑作物直接支払交付金（ゲタ対策）対象者への積極的な加入推進を図る。

e 全相殺方式を基本に加入推進を図る。また、そばについては、地域インデックス方式での加入推進も図る。

f J A・大規模農業者等乾燥調製施設受託者を整備し、全相殺方式の加入拡大を図る。

オ 園芸施設共済

(ア) 引受計画

a 引受戸数は、県内有資格者数（令和5年度有資格者5,280戸）の80%、4,224戸（前年比108.9%）、16,985棟（前年比101.0%）を計画する。

(イ) 実施方策

a 継続加入者に対し、付保割合追加特約及び復旧費用特約等の付加を提案し、補償の拡充に努める。

b 有資格農家の把握と未加入者への全戸推進を実施する。

c 関係機関及びJ A生産部会等との連携を図り、共済加入が関係補助事業の要件化であることを周知し、該当農家の完全加入を図る。

d 未加入者に対し補償拡充と補償対象について、要望に応じた見積書を提案しながらきめ細かな加入推進を行う。

e 生産出荷団体等と園芸施設共済への集団加入等に向けた協定締結に取り組み、加入者と未加入者の連携を深め、共済掛金等の割引措置を周知することで加入率の向上を図る。

f ハウスメーカー等と連携し、新規有資格農家の把握と制度内容周知に努め加入率の向上を図る。

g 組合広報紙・ホームページ等を活用し、園芸施設共済の普及推進に努める。

カ 任意共済

(ア) 引受計画

- a 建物共済  
共済金額 1兆1,491億円（前年比98.0%）を計画する。
- b 農機具損害共済  
共済金額 168億円（前年比105.0%）を計画する。
- c 農機具更新共済  
保有共済金額 3億円（前年比100.0%）を計画する。
- d 保管中農産物補償共済  
加入口数 23口（前年比100.0%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 制度共済加入者のうち任意共済未加入者に対し、重点的に加入推進を実施する。
- b 建物共済加入者で少額共済金額加入者を把握し、増額推進と適正な共済金額の設定を実施する。
- c 加入者について各種特約を周知し、補償を充実させた推進に努める。
- d 制度共済並びに収入保険推進時の付帯推進により加入推進の効率化を図る。
- e 各種イベントへの参加や組合広報紙・ホームページ等を活用し、建物・農機具共済の普及推進に努める。
- f 普及が進むロボット農機具の加入推進を実施する。
- g 新規就農者支援事業による新規就農者を把握し普及推進に努める。
- h 農機具業務提携先との連携による加入推進を実施する。
- i 地域の農機具販売修理店と連携・情報交換し、農機具損害共済の制度周知と加入推進に努める。
- J 近年多発する自然災害を補償できる総合共済の周知と加入推進に努める。

キ 共済掛金・賦課金の徴収方法

口座振替を積極的に勧め、事業規程で定める期日までの完全徴収に努め、共済関係解除者を出さないよう努める。

ク 共通申請サービスの推進

制度共済について共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に努める。

## 収入保険事業

ア 引受計画

- (ア) 平成30年度からの推進状況を踏まえ、さらなる普及推進に努める。
- (イ) 4,000経営体（前年比112.2%）を計画する。

イ 実施方策

- (ア) 収入保険の普及、青色申告者（加入資格者）の把握と推進

- a N O S A I の広報媒体や関係機関の広報紙等を活用して制度の普及に努める。
  - b 令和6年からの制度改正（気象災害特例・青色申告実績1年での加入・保険方式のみの補償タイプの導入・気象災害により被災年の翌年の保険期間に作付けできない場合の取り扱い）の周知を徹底し農家ニーズに合わせた推進を図る。
  - c J A ・農業農村支援センター・市町村等の関係機関と連携し、認定農業者、農業法人、集落営農等に対し制度説明会等により周知を図る。
  - d 農業共済事業の加入推進や未加入者への訪問、また生産者団体構成員や認定農業者等への訪問による青色申告者の把握と推進を図る。
  - e J A ・農業委員会・税務署等と連携し、青色申告の普及と青色申告者の把握に努める。
  - f 加入協力奨励事業をPRし加入推進を図る。
  - g 関係機関と情報共有を図り農業者の新規就農者の把握に努め、経営危機管理への意識を高めるよう働きかけを行う。
  - h 青色申告のメリットや記帳に係る支援をするなど、青色申告への移行を推進する。
  - i インターネット申請や自動継続特約による付加保険料の割引措置をPRして、事務の効率化を進め加入拡大に努める。
  - j 各支所において推進グループを構成し、課題を共有するなかでメンバーの協力体制を強め効果的な普及活動を実施する。
  - k 顧客管理システムを活用し推進進捗管理を徹底する。顧客データを整備し効果的な普及活動に繋げる。
  - l 早期に加入申込み手続きを勧めるため、新規加入者に対しての早期申請特典を設け加入申込みのとりまとめに努める。
  - m 令和7年で野菜価格安定制度の同時利用が終了するため、同時利用者について価格低下を含めたリスク管理を促し収入保険の継続加入を進める。
- (イ) 関係機関・団体と連携した推進体制の持続・充実
- a 県収入保険推進協議会及び地域農業保険連絡会議と連携し、収入保険推進体制の強化を図る。
  - b 認定農業者、農業法人、果樹栽培者、農業共済制度対象外の品目を栽培している農業者及び生産者団体への積極的な推進を図る。
  - c 収入保険加入推進支援事業の活用による推進に取り組む。
  - d J A 等との再委託契約を推奨し、一部事務の軽減と加入拡大を図る。
- (ウ) 保険期間中の災害状況等の把握
- 加入者に対し保険期間中の災害及び収入減少要因発生の状況について、適正な申告を指導するとともに、十分な把握を行い、速やかな保険金及び特約補てん金請求事務を実施する。

また、つなぎ資金の融資について災害状況に応じた適正な利用を促す。

#### (4) 損害評価の適正化の方策

##### ア 農作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集及び見回り調査等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査による被害申告の周知を徹底する。

##### イ 家畜共済

- (ア) 完全引受による適正支払  
牛個体識別事業を活用して異動状況を的確に把握し、適正支払に努める。
- (イ) 死亡廃用事故共済金の適正支払
  - a 廃用事故に係る立会いを完全履行する。
  - b 共済金の適正支払と農家の損害防止意識高揚のため、損害防止義務違反に係る免責基準を適正に適用する。
- (ウ) 疾病傷害事故共済金の適正支払
  - a 疾病傷害共済の共済金請求や支払事務の適正かつ効率化と共に、獣医師の病傷事故診断書作成事務の利便性向上に向け、令和5年度に導入した電子カルテシステムの利用促進を図る。
  - b 獣医師に対し共済金の早期支払を目的に、病傷事故診断書の提出遅延や事故発生通知の遅延に対する免責基準を周知徹底するとともに、適正に免責基準を適用する。
  - c 獣医師に対し、令和5年度改正に伴う病傷事故適用細則及び給付基準の周知徹底を図り、共済金の適正支払を推進する。
- (エ) 関係機関との連絡協調
  - a 県獣医師会と連携し家畜診療獣医師を対象とした研修会を開催し、診療技術の向上と家畜共済制度の一層の普及推進に努める。

##### ウ 果樹共済

- (ア) 関係機関からの情報収集及び見回り調査等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、栽培技術の習得と評価技術の向上に努め、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 適正な基準収穫量の設定について検証を行う。
- (ウ) 被害発生状況を迅速に把握し、公平かつ適正な損害評価を実施する。
- (エ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量について、適切な分割評価に努める。
- (オ) 半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査による被害申告の周知を徹底する。



## エ 畑作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集及び見回り調査等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査による被害申告の周知を徹底する。

## オ 園芸施設共済

- (ア) 被災組合員からの損害発生通知の早期報告を徹底し、迅速かつ適正な損害評価と共済金の早期支払に努める。
- (イ) 損害評価者（職員等）への研修を実施し、公平かつ適正な損害評価を図る。

## カ 任意共済

- (ア) 罹災組合員からの速やかな事故発生通知と関係書類の提出を徹底し、「損害評価システム」による進捗管理及び早期の共済金支払に努める。
- (イ) 損害評価の基本は鑑定業者に依頼する。
- (ウ) 今後発生する可能性がある大規模地震災害に備え、建物共済損害評価者（職員）への研修を実施し、迅速かつ適正な損害評価を図る。

## (5) 家畜診療所の運営

- ア 関係団体、指定獣医師と連携を図り、畜産農家の経営安定、畜産振興及び食の安全に貢献する。
- イ 健全運営を確保するため、家畜診療業務の効率化、経費節減及び労働環境の改善に努める。また、関係市町村、関係団体からの運営負担及び受益者負担のあり方について検討を進める。
- ウ 安定かつ効率的な診療所運営を図るため、長野県、関係市町村並びに関係団体と県域的な診療体制の整備とともに、組合診療所の県域診療体制構築の検討を進める。
- エ 産業動物獣医師が全国的に不足する状況に対し、獣医系大学、NOSA I 協会及び長野県との連携による積極的な獣医師職員の採用を図る。
- オ 長野県家畜振興協議会との連携を図る。

## (6) 損害防止事業の実施計画

- ア 農業者のニーズ・特色に応じた損害防止事業を実施する。
- イ 関係機関との連携により効果的な損害防止事業を検討する。
- ウ クロップナビによるいもち病の発生予察、凍霜害対策としての燃焼缶の購入助成等損害防止事業の充実を図る。
- エ 関係機関と連携した鳥獣害対策の継続的支援を図る。
- オ 法人等、大規模農家への効率的な損害防止事業の実施を展開する。

カ 特定損害防止事業（家畜）による疾病の防止と農家サービスの向上を図る。

(7) 農業共済ニーズの調査・把握・実施検討

ア 農業共済事業の未実施品目及び未実施方式の実施について、アンケート調査、ホームページでの意見募集及びJA生産部会等へのニーズ調査等により、県内の共済ニーズを適確に把握する。

イ 要望のある品目及び引受方式について、実施の有無等を総代会等において審議する。

(8) 執行体制の整備

ア 理事会及び監事会の開催

(ア) 理事会

制度の的確な運営を図るため、原則として6月、9月、12月及び3月に開催し、業務運営及び事務の執行方針について審議する。

(イ) 監事会

業務の適正な執行を期するため、監事会及び定時監査を5月及び10月に開催する。

イ 役職員研修計画

No.	種 別	実施時期	延日数	対象者	備 考
1	新任職員研修会	4月	1日	新任	外部への参加
		4月	1日	職員	1日で1か所開催
2	広報技術研修会	4月	1日	職 員	1日で1か所開催
3	若手職員研修会	5月	2日	職 員	2日で1か所開催
4	農業共済事業別事務講習会	随時	—	職 員	随時1か所開催
5	管理職研修会	6月	1日	管理職	1日で1か所開催
6	建物共済地震対応研修会	5～9月	5日	職 員	5日で1か所開催
7	コンプライアンス研修会	7・1月	2日	職 員	2日で1か所開催
8	園芸施設共済損害評価研修会	7・2月	2日	職 員	2日で1か所開催
9	職務別研修会	7月	5日	職 員	1日で1か所開催
10	アクセス操作研修	7月	2日	職 員	外部への参加
11	職員研修会（メンタルヘルス等）	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
12	情報セキュリティ研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
13	果樹共済損害評価講習会	8月	1日	職 員	1日で1か所開催

14	役員研修会	9月	1日	理事 及び 監事	1日で1か所開催
15	農業共済団体等診療獣医師 講習会	11月	1日	診療所 獣医師 及び 指定 獣医師	1日で1か所開催
16	職員研修会	1月	1日	職 員	1日で1か所開催
17	収入保険制度研修会	随時		職 員	つなぎ融資審査者 研修会、推進グ ループリーダー研 修会、「ご契約の しおり」研修会
18	農業保険・農業経営アドバイ ザー育成研修	随時	10日～ 20日	職 員	事務講習会、農水 省研修会、外部研 修・資格検定等活 用

※テレビ会議システムを有効活用する。

#### ウ 事務体制

本所1室2部6課、10支所、1出張所の業務執行体制及び3地域家畜診療所体制のもと、推進機能の強化と効率的な業務遂行に努める。また、支所長・診療所長会議を定期的で開催し、事業の進捗状況等の共有、当面する諸課題等協議する。

#### (9) 普及広報活動の展開

ア 組合広報紙やホームページ、SNS、農業共済新聞、関係機関・行政等の外部広報媒体のほか、マスメディアを活用した農業保険の普及を図る。

イ NOSAI 部長等の基礎組織役員及び農業保険加入者への農業共済新聞の購読拡大を図る。

#### (10) 組織運営の整備

ア 本所・支所体制を活かし、スピード感を持ってより効率的に業務執行を行い、農業共済及び収入保険の加入促進に向けて一体となって取り組む。

イ コンプライアンス態勢の維持・強化

(ア) すべての役職員は、法令遵守等のもとより、社会の構成員として求められる価値観、倫理観に基づく誠実な行動に努める。

(イ) コンプライアンス取組状況等の把握を行い、コンプライアンス・プログラムを実行する。

(ウ) コンプライアンス意識向上のため、職場内研修会の実施及び各種研修会へ積極的に参加する。

(エ) ガバナンス態勢を強化するため、監査室による内部けん制機能の充実を図る。

ウ 情報セキュリティ対策の徹底とシステム運用

- (ア) 収入保険システム、NOSA Iシステムの円滑かつ安全な運用と情報資産の保護のため、より強固なセキュリティ対策を実施する。
- (イ) セキュリティ意識の向上のため、全ての役職員等に向けた研修及び訓練を継続的に実施する。

**(11) 業務の効率化及び経費の節減**

- ア 電子決裁システム、業務管理システム、予算管理システム及びTV会議システムの有効活用と管理により、業務の一層の効率化を図る。
- イ 業務経費について、従来の慣行等にとらわれずに必要性及び費用対効果を十分に検証し見直しを行うとともに、引き続きアウトソーシングによる業務の合理化を推進し、徹底した経費削減を図る。
- ウ 掛金の口座振替をwebシステム利用に切り替え、業務の効率化を図る。
- エ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に努める。

**(12) 基礎組織構成員（総代、NOSA I部長、損害評価員）の体制整備**

- ア NOSA I部長の協力体制を維持するとともに、業務の効率化や支援体制を強化し、NOSA I部長が活動しやすい環境づくりに努める。
- イ 迅速・的確な損害評価体制を維持するとともに、損害評価員の負担軽減や損害評価の簡素化を図るため、ドローン等の先端技術の活用を含め損害評価の労力軽減や簡素化について検討する。
- ウ 農業者の高齢化、また農家数が減少する中、各地域や集落に応じた基礎組織構成員の選出数を検討する。
- エ 基礎組織構成員の選出にあたって、市町村、JA、集落等との連携に努める。
- オ 従来の体制を維持するため、コミュニケーション活動の展開を図る。

**(13) 役職員の資質向上に向けた対応**

- ア 農業保険のプロフェッショナルとなる人材を育成するため、役職員研修を計画的に実施する。
- イ 収入保険制度に係る品目ごとの政策など農政全般の知識のほか、税・農業簿記等の専門知識を有し、農業経営のアドバイザーとなる職員の育成に取り組む。
- ウ 職務別研修会を開催し、NOSA I職員としての意識向上、職員間のコミュニケーションを図り職場の活性化に取り組む。

**(14) 職員の働き方及び意識改革**

- ア 将来の労働力を確保し、事業を円滑に実施するため、業務の効率化を図りワークライフバランスのとれた職場づくりに取り組む。
- イ 定期的に適正な人員配置を検証し、適正な勤怠管理を実施し、労働時間格差の解

消と労働の「質」を高めていく。

ウ 心身の疲労の回復、生産性の向上のため年次有給休暇の時季指定を行う。また、専門機関及び保健師等と連携し、メンタルヘルスケアに取り組むとともに、不調者には適切な支援を実施する。

#### (15) 団体の社会的責任（CSR）活動・持続可能な開発目標（SDGs）への取組み

ア 団体の社会的責任（CSR）活動

(ア) 全国統一的に取り組む「ふるさと見守り活動」を継続実施する。

(イ) 長野県警察本部との「地域安全活動に関する協定」に基づく、地域の安全確保と防犯等に係る広報等活動を実施する。

イ 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

日本農業の発展とうるおいのある社会づくりに貢献するため、省エネ、温暖化対策と再生エネルギーの利用に取り組み、健康で働きやすい職場環境づくりに努め、職員の育成とスキルアップを行い、農業保険制度の普及推進を実施する。

#### (16) 予算統制の方針

ア 事業計画の完全達成を図り、財源の確保に努める。

イ 資金計画及び運用方針に基づき、効率的な資金運用により収入の確保に努める。

ウ 予算管理システム、予算差引簿等により予算執行状況を随時把握し、予算執行計画に基づき計画的な執行に努める。

## 2 令和6年度業務収支予算書

### (1) 業務収支予算明細

#### ア 収入の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	千円
前期繰越業務残金	0	0	0	
受 取 補 助 金	1,099,581	1,069,722	29,859	(国庫) 事務費国庫負担金 986,549 家畜共済損害防止事業交付金 2,223 (市町村) 損害防止費補助金 2,312 加入奨励補助金 108,497
賦 課 金	85,980	95,618	△ 9,638	
事務費賦課金	83,560	93,100	△ 9,540	
水稻共済割	12,748	13,242	△ 494	面積割
麦共済割	821	773	48	面積割
家畜共済割	41,783	42,189	△ 406	頭数割
果樹共済割	13,006	15,154	△ 2,148	共済金額割
ばれいしょ共済割	0	0	0	
大豆共済割	258	220	38	面積割
そば共済割	326	232	94	面積割
蚕繭共済割	4	5	△ 1	共済金額割
園芸施設共済割	14,614	21,285	△ 6,671	共済掛金額割
防災賦課金	2,420	2,518	△ 98	頭数割
受 託 収 入	136,000	125,800	10,200	
収入保険受託収入	136,000	125,800	10,200	全国連合会
その他受託収入	0	0	0	
損 害 防 止 収 入	0	0	0	
受 取 奨 励 金	496	496	0	全国連合会任意預け金還元金
受 取 利 息	200,682	203,788	△ 3,106	有価証券利息、預貯金利息
事 業 勘 定 受 入	416,554	425,018	△ 8,464	
農作物共済勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
果樹共済勘定受入	0	0	0	
畑作物共済勘定受入	0	0	0	
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	
任意共済勘定受入	416,055	424,428	△ 8,373	建物・農機具損害・保管中農産物補償共済事務費
農機具更新共済勘定受入	499	590	△ 91	農機具更新共済事務費
家畜診療所勘定受入	0	0	0	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
拠出金払戻準備金戻入	1	1	0	
業務貸倒引当金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	37,621	35,414	2,207	事務所賃貸収入、収保推進協議会補助金等
建 設 引 当 金 戻 入	1	1	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	10,004	37,771	△ 27,767	事務所設備修繕費等
更 新 引 当 金 戻 入	8,038	19,279	△ 11,241	事務機器・機械器具更新
業 務 引 当 金 戻 入	127,652	173,080	△ 45,428	
事業運営強化準備金戻入	65,952	73,427	△ 7,475	普及推進事業、損害防止継続支援事業等
事務機械化整備準備金戻入	103,823	91,706	12,117	SBCサーバー運用経費等
退職給与金施設預託金付加金収入	18,479	17,956	523	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	41	53	△ 12	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	1	1	0	
業 務 雑 利 益	1	1	0	
合 計	2,310,907	2,369,132	△ 58,225	

イ 支出の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
人 件 費	1,521,190	1,496,580	24,610	
役員報酬	21,357	23,020	△ 1,663	理事16名、監事3名、役員退任慰労金
顧問料	396	396	0	弁護士
職員給料手当	1,127,472	1,131,835	△ 4,363	職員207名
法定福利費	216,451	216,901	△ 450	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	12,911	11,072	1,839	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	101,972	74,075	27,897	
退職給与金	148,567	1	148,566	
(-)退職給付引当金戻入	△ 152,624	△ 5,720	△ 146,904	
賃金	44,688	45,000	△ 312	臨時職員
旅 費 交 通 費	7,399	8,433	△ 1,034	
役員旅費交通費	890	750	140	出張旅費
職員旅費交通費	6,509	7,683	△ 1,174	"
事 務 費	115,728	126,459	△ 10,731	
通信運搬費	69,465	67,421	2,044	電話、郵便、通信料等
図書印刷費	22,949	20,992	1,957	各種資料印刷、図書購入等
消耗品費	16,845	31,571	△ 14,726	事務用消耗品等
手数料	6,469	6,475	△ 6	口座振込・振替手数料等
業 務 費	143,807	172,854	△ 29,047	
会議費	1,277	1,641	△ 364	NOSAI部長会議、総代会、果樹推進会議等
交際費	882	1,189	△ 307	慶弔費等
講習会費	2,141	1,550	591	各種講習会等
業務支払利息	35	50	△ 15	リース料利息相当額
委託費	77,583	95,618	△ 18,035	システム関連業務委託費等
報 酬	51,458	61,085	△ 9,627	NOSAI部長報酬
委員等旅費	2,519	3,647	△ 1,128	総代会旅費日当等
諸謝金	7,912	8,074	△ 162	弁護士・税理士費用、建物共済鑑定料
普 及 推 進 費	142,611	143,976	△ 1,365	
広報費	22,199	21,900	299	広報紙、農業保険広告費等
事業奨励費	120,412	122,076	△ 1,664	推進奨励費、果樹共済掛金助成等
施 設 費	235,074	235,617	△ 543	
光熱水費	21,745	21,322	423	電気、ガス、水道代等
備用品費	12,169	12,929	△ 760	パソコン、事務用備品等
燃料費	14,683	14,783	△ 100	公用車燃料代
賃借料	78,101	87,999	△ 9,898	車両・事務機器リース料等



科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
修繕維持費	104,624	94,033	10,591	コピー料金、事務所設備修繕費等
保険料	3,752	4,523	△ 771	事務所火災保険料、車両保険料等
車両リサイクル費	0	28	△ 28	
損 害 評 価 費	21,427	31,169	△ 9,742	
報酬	9,719	17,247	△ 7,528	損害評価会委員、評価員報酬
旅費	1,828	2,637	△ 809	損害評価会委員、評価員旅費
会議費	565	644	△ 79	損害評価会
賃金	138	138	0	損害評価臨時雇上
賃借料	909	1,093	△ 184	機械器具リース料、車両借上料
燃料費	2,601	2,450	151	損害評価用燃料代
実測費	485	970	△ 485	実測燃料代、旅費等
実測器具購入費	10	86	△ 76	損害評価用器具購入費
雑費	5,172	5,904	△ 732	団体傷害保険料、実測補償料等
損 害 防 止 費	35,247	37,212	△ 1,965	防災事業収支予算明細のとおり
諸 税 負 担 金	34,262	33,730	532	
公課費	19,186	20,210	△ 1,024	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	6,551	6,551	0	NOSAI協会
関係団体負担金	8,525	6,969	1,556	諸団体負担金、研修負担金等
事 業 勘 定 繰 入	32,847	32,207	640	
農作物共済勘定繰入	0	0	0	
家畜共済勘定繰入	0	0	0	
果樹共済勘定繰入	0	0	0	
畑作物共済勘定繰入	0	0	0	
園芸施設共済勘定繰入	0	0	0	
任意共済勘定繰入	0	0	0	
農機具更新共済勘定繰入	14,434	14,434	0	農機具更新勘定受取利息
家畜診療所勘定繰入	18,413	17,773	640	家畜共済事業業務、特損受託費
拠出金払戻準備金繰入	1	1	0	
業務貸倒引当金繰入	1	1	0	
業 務 雑 費	3,934	5,721	△ 1,787	
建 設 引 当 金 繰 入	1	1	0	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
修繕引当金繰入	1	1	0	
更新引当金繰入	1	1	0	
業務引当金繰入	1	1	0	
事業運営強化準備金繰入	1	1	0	
事務機械化整備準備金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	12,946	40,727	△ 27,781	
外部出資費	1	1	0	
有形固定資産取得費	12,945	40,726	△ 27,781	機械器具等
無形固定資産取得費	0	0	0	
リース資産除去損	1	1	0	
リース債務解約損	1	1	0	
退職給与施設転貸福祉貸付支払利息	41	53	△ 12	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	1	1	0	
業務財産処分損	1	1	0	
業務雑損失	1,382	1,382	0	過年度事務費還付
予備費	3,000	3,000	0	
合 計	2,310,907	2,369,132	△ 58,225	

## (2) 防災事業収支予算明細

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額			増減(△) (A)-(B)	備 考
	総額(A)	一般	家畜特損	総額(B)	一般	家畜特損		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
受取補助金	4,535	2,312	2,223	4,596	2,381	2,215	△	61
家畜特損事業費(国庫)	2,223	0	2,223	2,215	0	2,215		8
損害防止費補助金(市町村)	2,312	2,312	0	2,381	2,381	0	△	69
防災賦課金	2,420	937	1,483	2,518	1,040	1,478	△	98
家畜共済割	2,420	937	1,483	2,518	1,040	1,478	△	98
損害防止収入	0	0	0	1	1	0	△	1
事業勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
農作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
果樹共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
畑作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
家畜診療所勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
業務受入額	29,805	29,805	0	31,265	31,265	0	△	1,460
収 入 計	36,760	33,054	3,706	38,380	34,687	3,693	△	1,620
事務費	0	0	0	0	0	0		0
図書印刷費	0	0	0	0	0	0		0
損害防止費	35,247	33,054	2,193	37,212	34,687	2,525	△	1,965
薬剤費	14,473	14,473	0	14,388	14,388	0		85
賃金	0	0	0	0	0	0		0
賃借料	5	5	0	5	5	0		0
燃料費	7	7	0	7	7	0		0
技術者雇上料	0	0	0	0	0	0		0
旅費	0	0	0	0	0	0		0
器具購入費	0	0	0	0	0	0		0
修理費	120	120	0	120	120	0		0
委託費	3,523	1,330	2,193	3,358	833	2,525		165
雑費	17,119	17,119	0	19,334	19,334	0	△	2,215
事業勘定繰入	1,513	0	1,513	1,168	0	1,168		345
固定資産自己財源取得費	0	0	0	0	0	0		0
支 出 計	36,760	33,054	3,706	38,380	34,687	3,693	△	1,620

### (3)家畜診療所勘定収支予算明細

科目	予算額			説明
	本年度	前年度	増減(△)	
	千円	千円	千円	
病傷事故診療収入	66,480	71,100	△ 4,620	共済事故診療費
病傷事故外診療収入	41,100	40,046	1,054	共済事故外及び非加入家畜診療費
診療雑収入	16,300	16,500	△ 200	薬剤交付、人工授精、血液検査、予防注射
診療所受取補助金	71,642	76,642	△ 5,000	市町村・JA負担金
業務勘定受入	18,423	17,773	650	家畜共済業務従事費、特損受託費
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入計	213,945	222,061	△ 8,116	
診療人件費	134,912	139,520	△ 4,608	
職員給料手当	110,700	115,702	△ 5,002	給料諸手当
法定福利費	20,374	19,961	413	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	535	632	△ 97	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	3,303	3,225	78	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	180	180	0	研修、出張旅費
診療所維持費	9,253	10,027	△ 774	
賃借料	1,066	1,043	23	土地等賃借料、事務機器リース料
事務費	1,959	2,059	△ 100	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
光熱水費	697	897	△ 200	水道料、電気料、ガス料
保険料	688	858	△ 170	自賠責保険料、自動車保険料、火災保険料
公課費	2,972	2,999	△ 27	消費税、自動車税、自動車重量税
修理費	1,871	2,171	△ 300	車検・定期点検費用、保守料
往診費	5,600	5,549	51	車両燃料費、交通費
賃借料	5,900	3,902	1,998	車両リース料、医療器具機械リース料
医療品消耗費	51,600	54,802	△ 3,202	医療品、医療用消耗品使用分
委託費	773	531	242	廃棄物処理委託費
車両リサイクル費	1	1	0	
雑費	2,283	2,473	△ 190	関係団体負担金、備用品費、血液検査料等
減価償却費	1,751	2,451	△ 700	車両、医療用器具機械
診療所財産処分損	10	10	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	50	50	0	医薬品等損耗処理
未処理不足金充当	1,632	2,565	△ 933	
支出計	213,945	222,061	△ 8,116	
過不足	0	0	0	